

次第

# 第1回 うつのみやゼロカーボン推進協議会

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 委員紹介
- 4 座長及び副座長の選出
- 5 議事

## 報告事項 1 本市の取組

(市カーボンニュートラルロードマップ)

## 報告事項 2 各事業の取組

(①脱炭素先行地域づくり事業, ②GI事業, ③SIP事業)

## 協議事項 1 部会について

- 6 その他
- 7 閉会

日時：令和5年2月21日(火) 16:15～17:30

場所：ライトキューブ宇都宮 3階中会議室

## 協議会委員名簿

| 区分       | 団体                    | 役職         | 氏名    |
|----------|-----------------------|------------|-------|
| 学識経験者    | 宇都宮大学 地域デザイン学部        | 准教授        | 長田 哲平 |
|          | 早稲田大学 理工学術院           | 教 授        | 林 泰弘  |
| エネルギー事業者 | 宇都宮ライトパワー株式会社         | 代表取締役      | 東 智徳  |
|          | NTTアノードエナジー株式会社       | 部 長        | 添田 卓弘 |
|          | 東京ガスネットワーク株式会社 栃木支社   | 支社長        | 清 幹広  |
|          | 東京電力パワーグリッド株式会社 栃木総支社 | 栃木総支社長     | 瀬戸 晴彦 |
|          | 東京電力ホールディングス株式会社      | 副室長        | 平山 学  |
| 交通事業者    | 宇都宮ライトレール株式会社         | 代表取締役社長    | 高井 徹  |
|          | 関東自動車株式会社             | 代表取締役      | 吉田 元  |
|          | ジェイアールバス関東株式会社        | 取締役経営企画部長  | 安藤 正剛 |
|          | 一般社団法人栃木県タクシー協会       | 専務理事       | 鉢村 敏雄 |
|          | 株式会社みちのりホールディングス      | グループディレクター | 浅井 康太 |
| 行政       | 芳賀町                   | 副町長        | 古谷 一良 |
|          | 宇都宮市                  | 副市長        | 酒井 典久 |
| オブザーバー   | 栃木県                   |            |       |

※事務局：環境政策課、交通政策課、スーパスマートシティ推進室

# 協議会について

## (1) 目的

本市が将来にわたって持続的に発展することができる、「カーボンニュートラルなまち“うつのみや”」の実現に向け、産学官により、民間事業者等の知見や技術などを活用しながら、本市の地域課題の解決や生活の質の向上につながる脱炭素の取組を効果的かつ効率的に推進するもの

## (2) 構成団体

本市域において、脱炭素化に関する取組を主体的に展開する事業者・学識経験者・行政により構成する。

### (3) 協議会における取組項目

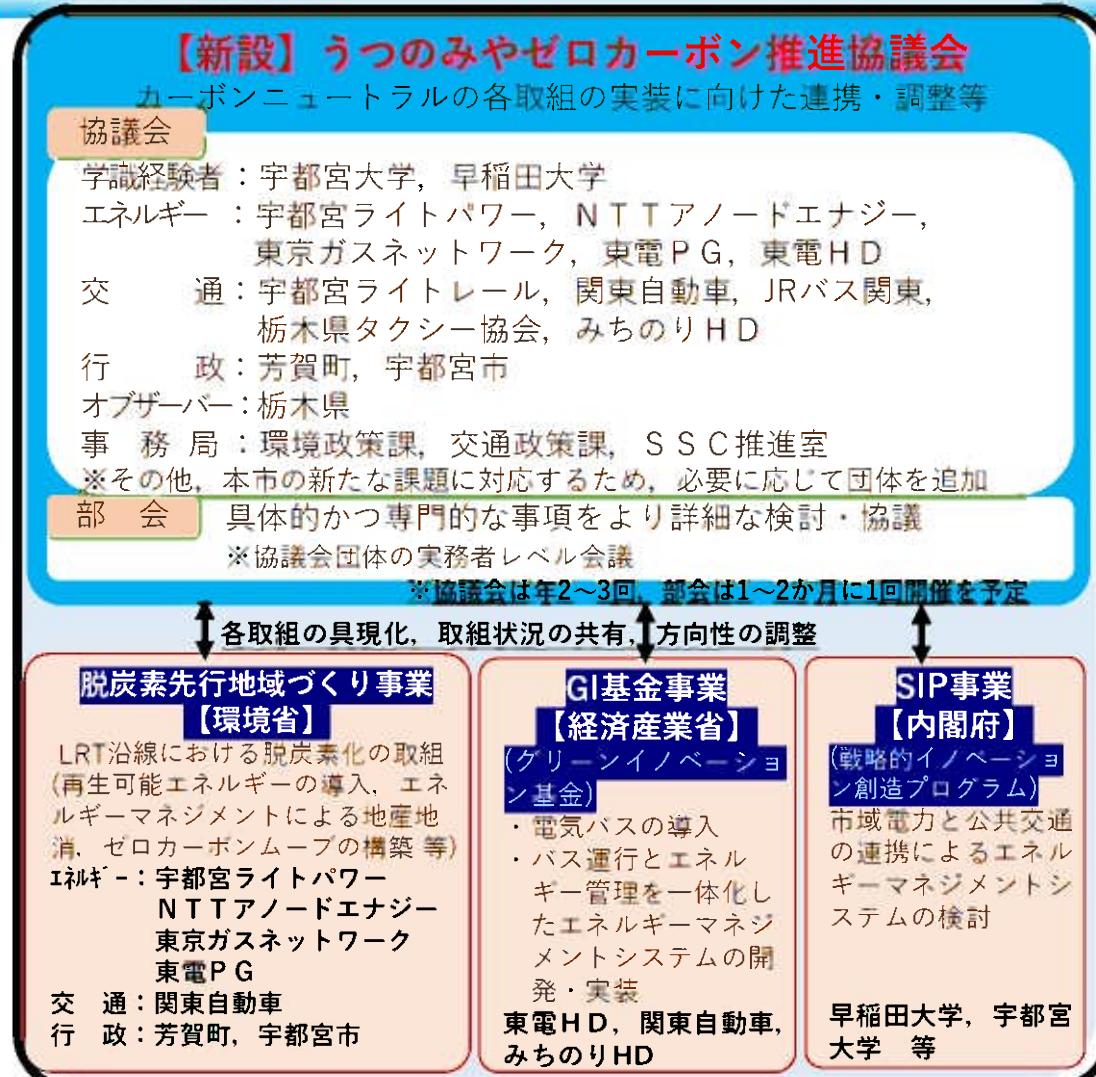
- ・ 本市の脱炭素化に向けた方向性や課題の検討に関するここと
- ・ 新たな取組の検討・実施に関するここと
- ・ エネルギーマネジメント等に関する連携・調整に関するここと
- ・ 取組の検討・実施状況の報告、情報共有に関するここと
- ・ その他、目的達成に向けて必要な事項

#### 《ポイント》

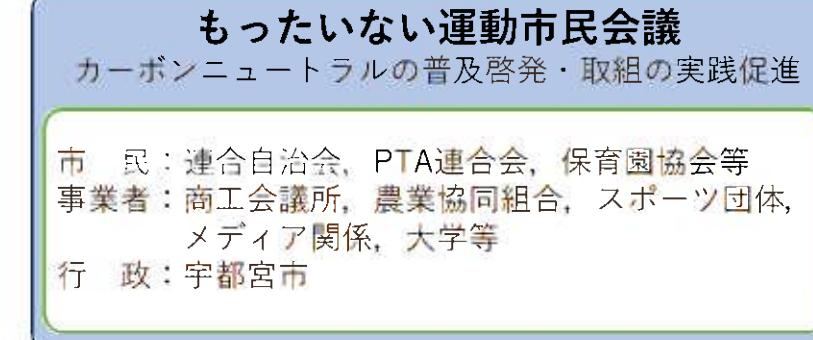
今後のカーボンニュートラルの実現に向けて、協議会が中心となり、脱炭素に関する情報、課題、認識を共有するとともに、それぞれの取組が連携・協働しながら効果的かつ効率的に推進していく。

# 【参考】カーボンニュートラル実現に向けた推進体制図

〔産学官連携組織〕



〔市民運動〕



↑  
普及啓発・実践促進、  
課題の共有など

〔庁内組織〕

- 連携・推進  
 ←→  
 協議テーマ・  
 課題の検討  
 市施策・考え方との整合

**宇都宮市カーボンニュートラル推進本部**

(R3.11設立)

本市の2050年カーボンニュートラル実現に向けた  
 検討・推進

本部长：市长 副本部长：両副市长  
 本部员：庁内全部局長等

推進会議（各部局筆頭課長等）、推進WG（議題に応じた関係課係長等）を設置

## 4. 座長及び副座長の選出

## 4. 座長及び副座長の選出



### 協議会設置要綱（抜粋）

#### （座長及び副座長）

第5条 協議会に座長及び副座長を置く。

2 座長は、委員の互選により選出する。

3 座長は、協議会を代表し、会務を統括する。副座長は、座長が指名する。

4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるときはその職務を代理する。